

コロニーにいがた白岩の里のあり方検討委員会報告書（概要）

1 コロニーの現状と課題

(1) 入所期間の長期化と重度化・高齢化

- ・ 利用者の入所期間の長期化に伴い重度化・高齢化が進んでおり、身体介護や医療的ケアの増加への対応が課題となっている。

(2) 利用者ニーズとのかい離

- ・ コロニー全体として利用者は減少し、高齢期更生部及び重複更生部の利用者数は定員を大きく下回っている。社会復帰部は平成 27 年度以降利用がない。
- ・ 一方、児童部及び成人部は常時入所待機者があり、強度行動障害者のニーズに対応できる地域のサービス提供体制のネットワーク（以下「地域ネットワーク」という。）が整っていないことを示している。

(3) 専門的支援の変化

- ・ 強度行動障害者には個別的で専門的な支援が不可欠であるが、職員の専門性の向上や確保について課題が生じている。

2 検討の前提となる考え方

(1) 法の理念

- ・ 全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重される。
- ・ 全ての障害者及び障害児は、地域社会において他の人々と共生することを妨げられない。

(2) 検討の観点

- ・ 本人が望む地域生活が困難であるということは、それに相応した地域におけるサービスの開発が不十分であり、地域ネットワークが構築されていないという立場に立つものである。
- ・ 地域共生社会の実現に向けて、「コロニー」という大規模施設ではなく、身近な地域ネットワークの中で生活できるような仕組みの構築が必要である。コロニーのあり方を検討することは、障害者が障害の状況や特性にかかわらず地域で生活できる支援体制の構築を目指すこととなる。

3 地域共生社会の実現に向けた県・コロニーの役割

(1) 地域生活支援体制の整備と県の役割について

- ・ 障害福祉サービス等は量・質ともに年々充実してきている。今後、市町村や社会福祉法人等が主体的に更なる仕組みづくりを行うことで、地域共生社会の実現に向けた体制が整備されていくこととなるが、それぞれの努力だけでは解決が困難な課題については、県による以下のようなバックアップや支援が必要不可欠と考える。

ア サービス基盤の体制整備

強度行動障害者に対応したグループホームの設置を県が率先して支援する、地域ネットワークを形成するためのバックアップを行うなど、サービス基盤の体制整備に向けた支援策を講じる。

イ 相談支援体制の更なる充実・強化に向けた支援

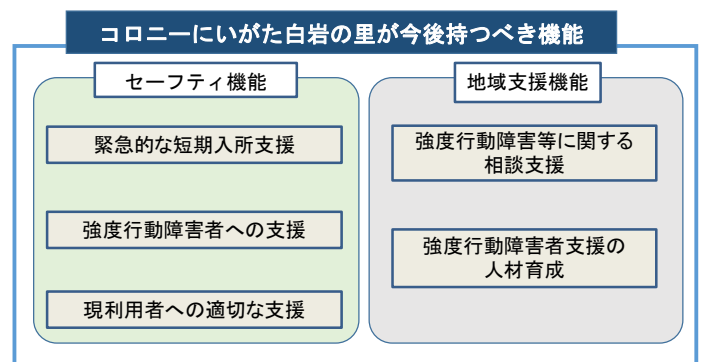
「新潟県の相談支援体制ビジョン」に基づき、相談支援体制を充実させていく。

ウ 人材育成の支援

強度行動障害者を支援する人材の育成策を広域的観点から検討していく。

(2) コロニーが持つべき機能

- 今後更に地域生活支援体制の整備を進めることにより、コロニー利用者の地域生活移行等も進展し、入所施設としての機能は縮小していくと思われる。
- 強度行動障害に関しては、県内において対応可能な施設は一部にとどまっており、コロニーにおいて専門的支援の質を高めつつ、支援方法のノウハウやスキルを地域に還元していくことが求められる。
- 今後コロニーが持つべき機能は右図のようになることが考えられる。



4 コロニーの再編について

(1) 基本的考え方

- コロニーには全県を支援する施設として期待する役割が依然として残されている。このため、当面は県立施設として存続しつつ、必要な機能に特化する形で再編を進めるべきである。
- 再編を進めるに当たっては、いずれかの段階において大規模収容施設を意味する「コロニー」という施設名称は見直すことが望ましい。

(2) 当面の児童部の再編について

- 児童部は、障害児入所施設（定員 10 人）と障害者支援施設（定員 15 人）の併設施設として再編するべきである。

(3) 各部の再編について

- 児童部及び成人部は、主に強度行動障害者への支援を行っていることから、当面は支援を継続する。意思決定支援等に基づいて生活の場の選定を行い、また、個別で適切な支援を行うための安定した小集団の確保と施設規模の縮小を行う必要がある。
- 高齢期更生部及び重複更生部は、地域生活移行等を着実に進め、将来的には廃止（期限を定めず段階的に）が適当である。
- 社会復帰部は、廃止が適当である。
- 再編を行う際には、以下について十分な配慮が必要である。

○ 利用者が「退所させられる」ことは避けなければならない。

地域生活移行等は、利用者の意思と家族の理解等を前提とし、利用者の意思や利益に反した地域生活移行等は進めない。

○ 支援内容を充実させなければならない(日中活動の充実、身体介護技術の向上、強度行動障害者への専門的支援の確保、人材育成等の仕組みづくり、居室の2人室を解消するまでの間の新規入所停止)。

(4) 運営主体について

- ・ 必要とされる支援の度合いが高い障害者への支援については、地域の民間施設等において支援方法のノウハウとスキルが蓄積され、地域生活移行等の受け皿として機能している。
- ・ 強度行動障害者への支援にあたっては、利用者の障害特性に合わせて柔軟に体制を変えながら対応していく必要がある。その支援方法のノウハウとスキルを蓄積し、地域生活移行やグループホームの機能拡充に取り組んでいる民間による運営が望ましい。
- ・ したがって、今後のコロニーは、県立施設として維持しつつ民間による運営を行うことが適当である。
- ・ 民間移管にあたっては、経営面の支援や職員の派遣を含めた引継ぎの方法を十分に検討し、利用者の安心・安全の確保、専門性の維持・向上を図ることが重要である。

委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏名	所属等
五十嵐 勝彦	一般社団法人新潟県手をつなぐ育成会理事長
大塚 晃	上智社会福祉専門学校特任教員 (元上智大学総合人間科学部社会福祉学科教授)
○ 樺沢 浩	社会福祉法人のぞみの家福祉会副理事長 (元緑風園長)
北島 賢行	上越市福祉部福祉課長
小嶋 眞	新潟県中央福祉相談センター所長
斎藤 裕子(R2.4~) 長谷川 雅泰(~R2.3)	長岡市福祉保健部福祉課長
長浜 達也	新潟市福祉部障がい福祉課長
◎ 丸田 秋男	新潟医療福祉大学地域・産官学連携担当副学長 新潟県自立支援協議会長
吉田 潤(R2.4~) 小林 徳規(~R2.3)	新潟市児童相談所子ども相談課長
渡辺 孝雄	一般社団法人新潟県相談支援専門員協会理事

注) ◎は委員長、○は副委員長。